

本に下のも
字なし久本
年をとり大
改めつゝ其
さ原本に其

如くさあり
本に上り
改めつゝ
下屋本に
に給ひて
六廿年給
冷泉院の
御有様云
な八字本
りて加へ
せ給ふに
給へなご
て給へな

女御を、后にすゑ給はぬを、かこち給ふ意を含め給へるなり。○いかで云々』何とてか、おろそかに思ふべき、さる心は侍らぬを、梅壺をさしおきて、遊子を后位にすゑたるは、其父頼忠の、關白たる勢におされて、やむを得ず、せし事なれば、おのづからのありさまなりと也。○上達部云々』上達部よりはじめて、女房にいたるまで、祿など賜ひ、さまざま結構なる事ども、残るくまなく、懇にし給へりとなり。こまかには、懇にの意なり。○四日目にて』参内の日より、四日目にて、十一日の曉、女御、若宮、東三條院に退出し給へるをいふ。○今この頃過して云々』今少し、時日を過して、心しづかにまゐらむと申し給ひて、退出し給へりとなり。○我御心のおこたり』かく女御の心うちとけ給はず、退出し給へるは、わが心に、ゆきとどかぬところあるが故なりと、思しめさるとなり。例の立後の事を、含め給へり。○故女御の御はて』喪の終りにて、一週忌の法事をいふ。但し、女御超子は、此年正月廿八日にうせ給ひて、未だ一年にみたされど、年内にくりあげて、おこなはれたるなるべし。○哀にいみじき御事』御讀經、説法など、何くれと御追福のこころを、懇にしつゝさせ給へりとなり。○このわたりの御事は云々』兼家は、其女梅壺の女御の御事は、今はかくありとも、一年二年の中には、后位にのぼり給ふ事もあらむと、心強く頼みに思へりとなり。かゝる程に、年號もかはりて、永觀元年といふ。正月よりはじめ、こころも世の常にて、過ぎもてゆく。そのこころある折こそあれ、はかなく月日も過ぎもて行くに、若宮を、心安くもあらず、もてなし聞えさせ給ふを、内にも、いと苦しう思し召すべ

し。上^{四條}今はいかでおりなん』このみ思さるゝうち、御物氣も、恐しうあけうおこらせ給ふにも、冷泉院の御有様を、恐しおぼしめさる。冷泉院は、猶例の御心は少くて、あさましくてのみ過ぐさせ給ふに、はかなくて永觀二年になりぬ。今年だに必ず』と思し召して、人知れず、さるべきやうに思しめさるべし。東三條のおこころ、たはやすく参り給はぬを、いごあやしうのみ思しわたる。梅壺證子の女御の御もこにも、猶若宮一の御いのり、心こころにせさせ給ふ。かくて、さるべきつさかうぶりなど、多くよせ奉らせ給ふ。』

○年號もかはりて』日本紀略に、永觀元年四月十五日庚子、詔書改元爲永觀元年、依去年炎旱、并皇居火災等也、大赦天下、大辟以下罪、咸赦除之、常赦所不免者不赦、又老人僧尼、給殺有差とあり。○こころも云々』元日の四方拜以下の朝儀、何くれの事ども、年來どかはらず、行ひゆくをいふ。○その如く云々』朝儀、祭など、其事あるときこそ、何くれとのしれど、その外はさしたる事なくて、はかなく、月日の経ゆくとなり。○若宮を云々』かくのみにて、この皇子の、遂には、東宮にたち給はむ事も、おぼつかなしと、兼家の思へるよしなり。○内にも云々』御門もまた、若宮の御事を、心苦しく、氣の毒におぼしめすとなり。○いかでおりなむ』何とぞ、位を譲り給はむとおぼすをいふ。○御物氣も云々』圓融帝御惱にて、御物氣しげうおこらせ給ふにつけても、御兄冷泉院は、年頃、御もの、けおはしますを、口しき事に思しめさるとなり。○例の御心云々』冷泉

院は、いつも平常の御心にておはする事は、少くて、あさましく、狂氣がちにてのみ、過ぐさせ給へりとなり。○今年だに云々』せめて、今年なりとも、必ず位を譲らむと、人に知らさず、内々に、其事を思はせ給ふとなり。年頃讓位の事を思召し給へれば、今年だにといへり。○いとあやしう云々』御門の思すさまなり。○若宮の御いのり云々』此事、他書に見えざれば、詳ならず。次の段に、若宮立坊の事を祈り給へる事あれば、こゝも、其御祈にや。○さるべきつかさかうぶり云々』御祈の事を奉仕せる社司に、位賜はり、又神社へり、封戸をのまた寄せ奉らるゝをいふ。こゝには、何とも見えざれど、春日社などに、祈願をこめ給へるにや、なほ考ふべし。

時々の事ごも、はかなく過ぎもて行きて、七月の相撲も近くなれば、一條これを若宮に見せ奉らばや」このたまはすれど、大臣少しふさはぬやうにて、過ぐさせ思ふに、度々おごぞ参らせたまへ」内よりめしあれど、みだり風など、さまざまの御さはりごもを、申させ給ひつゝ、参らせたまはぬを、相撲近くなりて、頻に「参らせ給へ」ごあれば、参り給へれば、いこまやかに御物語ありて、位につきて、今年十六年になりぬ。今まであへうも思はざりつれど、月日のかぎりやあらん、かく心よりほかにあるぞ、この月は、相撲のこゝあれば、騒一しかるべければ、來月ばかりにこなん思ふを、東宮位花山につき給ひなば、若宮をこそは、春宮にはするめと思ふに、いのり所々に

七月の下字
原本：なし
見せ奉らば
御門の思す
若宮立坊の
春日社など
祈願をこめ
給へるにや
なほ考ふべ
し

あるべき事
に女御殿に
の下の原本
の二字あり
除きつ

よくせさせ、思ひの如くあへう祈らすべし、おろかならぬ心の中を知らで、誰々も、心よからぬ氣色のある、いこ口惜しきことなり、數多あるをだに、人は、子をば、いみじきものにこそ思ふなれ、ましていかでか、おろかに思はん證子など、萬あるべき事ごも仰せらるゝ、うけたまはりて、畏りてまかたたまひで、女御殿にも、ささめき申させ給ひて、御殿油召し寄せて、曆御覽じて、所々に御いのり使ごも立ち騒ぐを、かうくこのたまはせねど、殿の中の人々、氣色を見て思へるさま、いふも愚にめでたし。この家の子の君達、いみじう、えもいはぬ御氣色ごもなり。さてすまひなごにも、この君達参りたまふ。大臣兼家の御心の中、はればれしうて、交らせ給ふ。』

○時々の事ごも』折々につけて、おこりし出來事も、これといふ事もなくて、はかなく月日のたちゆくとなり。○七月の相撲』毎年七月に行はるゝ相撲の節にて、上に見えたり。○ふさはぬやうにて』兼家の心に應せぬやうにての意にて、俚言に、氣にいらぬといふ意なるべし。或説に、若宮の見給ふには、少々相應せぬよしといへれど、いかがあらむ。○みだり風』風邪の病をいふ。蜻蛉日記に、まだしきに、すけのものに、みだり風おこりてなむ、さこそやしやうには、えまぬらぬなど見えたり。○さまざまの御さはり』いろ／＼の故障をいふ。○こまやかに云々』戀に御はなしありてとなり。○位につきて云々』御即位ありし安和二年より、此永觀二年まで、十六年になれり。○今

まで云々』かく今日まで、位にあるべしとは、思はざりしが、いつまでと、月日の限りあるにや、かく思ひの外に、久しく帝位に居たるを、今は讓位せんと思へど、この七月は、相撲の節になりて、さわがしきをもて、來八月頃にいたりて、位を讓らむと思ひ定めつ。其時に至り、東宮天位に即かせ給ひなは、其次には、若宮を太子には立て給はむと思へば、事故なく、立坊あるべき御祈を、所々の社々寺々に命じて、思ひの如くならむ事を、祈請せしむべしとなり。○おろかならぬ云々』女御、及び若宮に對して、疎遠に思はざる、朕の心の中をも推量せずして、大臣をはじめ、女御も、兄弟どもも、朕に對して、不快の容子あるは、心得ず、口惜しきわざなり、さて、誰しの人も、子を愛するおもひはおなじく、たとひ幾人ありとも、いみじく鍾愛するものなり、ましてや、朕はただ、皇子一人のみなれば、いかでか、おろそかに思ふべき、わけて、いとほしく思へりとなり。○まかで給ひて』兼家、東三條に退出してと也。○さざめき』耳語するをいふ。○曆』和訓栞に、曆日をいふ、日讀の義、二日三日とかぞへて、其事を考へ見るものなれば、名とせるなり、欽明天皇の時に來る曆本を、こよみのためしとよめりとなり。清和天皇貞觀三年、長慶宣明曆經を頒行せられしよし、三代實錄に見えれば、當時これを用ひしなるべし。また、曆に、具注曆、七曜曆の二種あり。具注曆を譯したる假名曆も行はれて、具注曆は、前年十一月、中務省之を奏進し、七曜曆は、正月同省進奏せるよし、内裏式、延喜式、公事根源に見えて、其考説は、文藝類纂に詳なり。○御いのり』即ち立太子の御祈願なり。○殿の中の人々』東三條につかへたる人々も、其ゆるよしは仰せられぬど、兼家父子の様子を見て、それと察するをいふ。○えもいはぬ御氣色』昨日には

りて、いはうやうもなき、御様子なりとの意。○相撲などにも云々』前には、若宮の見物し給ふたに、兼家は、ふさはぬやうにいへるを、受けてかけるなり。日本紀略に、永觀二年八月一日戊寅、於堀川院有相撲事とあり。○はればれしう』心のさわやかにされるをいふ。

かくて八月になりぬれば、二十七日御讓位とてのしる。その日になりぬれば、御門はおりさせ給ひぬ。春宮は、位につかせ給ひぬ。春宮には、梅壺の若宮居させ給ひぬ。いへばおろかにめてたし。世はかうこそは、見え聞えたり。おりの御門は、堀河の院にぞおはしませしける。今の御門の御年なども、おこなびさせたまひ、御心おきても、いみじう色におはしまして、いつしかさべき人々の御女ごもを、氣色だちのたまはず。太政大臣（山）この御世にも、やがて關白させ給ふ。中姫君（山）、十月に參らせ給ふ。まづほかをほらひ、我一の人にておはしませば、さはいへど、御心のまゝに思しおきつるも、あるべき事なりこそ見えたる。』

○御讓位』名目抄に、讓位、又遷位、有節會と見えて、其儀、貞觀儀式、北山抄、江次第などに詳なり。さて、圓融帝御讓位の事は、日本紀略に、永觀二年八月廿七日甲辰、天皇讓位於皇太子云々、自關院策、移御堀河院受禪、即日入内裏、儀一如行幸、天皇留御堀河院とあり。○東宮には云々』同書に、此日立懷仁親王、爲皇太子、令太政大臣藤原朝臣關白萬機、一如朕時とあり。○世はかう

關白させの
下給ふの二
原本になし
つ本に據て
補ひ

こそ云々』かうこそはの下、あるべけれの文を省けるなり。○堀河の院にぞ云々』此事は、前に引ける、日本紀略に見えたり。○御門なども云々』おとなひは、成人し給へるをいふ。百鍊抄に、華山天皇、永觀二年八月廿七日受禪、十七とあり。○色におはしまし』色めかしくおはしますをいふ。○いつしかと云々』人々の女どもを、いつか早く入内させよと、待ちかね給ふけはひしたまふとなり。○太政大臣云々』頼忠關白の事、上にひける、日本紀略に見えたり。○中姫君』中宮遊子の同母妹にて、母は代明親王の御女なり。日本紀略に、永觀二年十二月廿五日庚子、太政大臣女藤原禊子入内、以承香殿爲休所とあれば、ここに十月とあるは、二の字を脱せるならむ。○まつはかとはらひ云々』一の人は、關白をいふ。上に註せり。頼忠のさまなり。かく外より、女御をたてまつらむとするを、はらひのけて、我御女をまゐらせたるは、あまりなりと思へども、頼忠は、關白なれば、我心のまゝにはからひつるも、然るべく、道理に見えたりとなり。されど、これよりさき、十月十八日爲光の女、十二月五日朝光の女入内せるよし、日本紀略に見えれば、この一段は、正史とあはず。あやまれり。

御即位、大嘗會、御禊やなど、事ごも過ぎて、少し心のごかになるほごに、^{頼忠}太政大臣、急ぎ立ち参らせ奉り給ふ。女御の御有様、仕う奉る人にも、七八年にならぬかぎりは、見えさせ給ふことかたければ、ごかくの御有様聞えがたし。まさにわろうおはしまさんやは。かくやんごごなくおはしませば、いごいみじう時にこそ見えさせ

女御の下の
字印本に
今活本に
據り

給はねど、おごご、后には、我あらばと思すべし。』

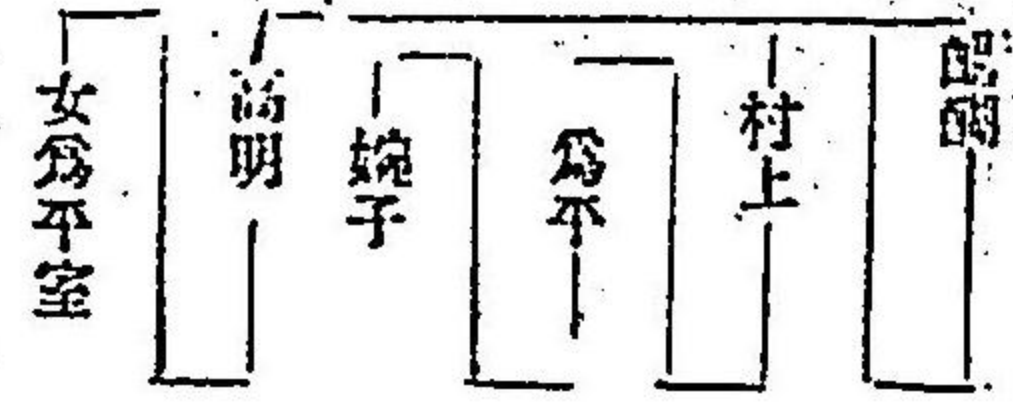
○御即位』もとは、シヨクキとよみたるを、後世シヨクキといひならへるよし、速水房常の名目抄註に見えたり。さて、即位は、踐祚とは別にて、代始和抄に、即位といふは、天子受禪の後、正しく南面の位につかせ給ひて、始て百官に、龍顔を見えさせ給ふよし也とありて、踐祚の後、太極殿にて行はる儀なり。其さまは、貞觀儀式、江次第等に詳也。さて、華山天皇御即位の事は、日本紀略に、永觀二年十月十日丙戌、天皇即位於太極殿、宣命如常とあり。○大嘗會』帝王編年記に、永觀二年十一月廿一日辛卯、大嘗會、悠紀近江國高嶋郡、主基丹波國天田郡、御屏風佐理書之とあり。○御禊』日本紀略に、永觀二年十月廿五日乙丑、大嘗會御禊、午刻御出、左大臣以下参入、右大臣爲節下、太政大臣息女爲女御とあり。○七八年ならぬ云々』七八年は、年久しきの意にて、年數をそれとさしたるにはあらず。御有様は、御容貌の美醜、御性質のよしあしをいひ、見えさせは、見られさせて、拜顔の意なり。さて、年久しく仕へ奉れる人にあらねば、女御に拜顔する事かたければ、其容子のよしあしは、申しがたしとなり。○まさに云々』まさにには、誠の意、やひの、反語にて、さまことにあしき御容子には、あらざるべしとなり。○時にしも云々』○君寵おはしますをいふ。○后には我あらばと』我かく關白にてあらば、この女御を、必ず皇后に立て奉らむと、思すべしとなり。

かゝる程に、式部卿の宮の姫君、^{爲平}いみじう美しうおはしますごいふ事を聞き召し

急ぎの下の原字に「西」の字を補ひつゝ
 なしを補ひつゝ「西」の字を補ひつゝ
 ●よりて補ひつゝ「西」の字を補ひつゝ
 ●原に「西」の字を補ひつゝ
 ●せ給へば「西」の字を補ひつゝ
 ●御なれば「西」の字を補ひつゝ
 ●御なれば「西」の字を補ひつゝ
 ●御なれば「西」の字を補ひつゝ
 ●御なれば「西」の字を補ひつゝ

て、日々に御文あれば、かばかりの人を、引きこめてあるべきにあらざりと思して、急ぎたち参らせ給ふ。故村上、いみじきものに思ひ聞え給ひし四宮の、源帥の御女の腹にうませ給へる姫宮にて、御なからひも、あてにめでたうて、姫宮も、いご美しうおはしますを、あべいかぎりにて、参らせ給へれば、唯今は、いごいみじう思ひ聞えさせ給へれば、かひありてめでたし。只今は、かばかりにておはしぬべきを、又朝光の大將の姫君参らせ給へ」こ、きふにのたまはすれば、いかがせまじと思しやすらふに「東宮は、ちこにおはします、かやうの方にも、思はんには、さは参らせ奉らんのみこそはよからめ、又この姫君を、誰か愚には思さん」など、思ほし立ちて参らせ奉り給ふ。」

○式部卿の宮の姫君「大鏡に、これを恭子女王としたれど、皇胤紹連録に、恭子女王は姉にて、齋宮なるよし見えたれば、今同書、及び一代要記によりて、婉子としたり。○引きこめて云々」引こもらせての意にて、かくばかりの美人を、いつまでも、我家にのみ引こもらせ、おくべきにあらざると也。増鏡藤衣の巻に、御はらからの姫君も、かたちよくおはするに、引こめがたしとて、内侍のかみになし奉り給ふなどあり。○参らせ給ふ」日本紀略に、寛和元年十二月五日甲辰、式部卿爲平親王息女婉子、入掖庭爲女御とあり。○いみじきものに云々」村上帝の、爲平親王を鍾愛し給ひし



事は、月宴の卷(四上)にあり。○源帥「源高明にて、太宰權帥なれば、略してまかいへり。高明太宰權帥に貶せられし事も、同卷(上六)にあり。○御なからひも云々」雅言集覽に、親族ツツキノ人と見え、源氏物語東屋の巻に、上達部の筋にて、なからひも、物ぎたなき人ならずとあり。さて、爲平親王は、村上帝の皇子、源高明は、醍醐帝の皇子なれば、いづれも皇統にて、高貴なる御親族と也。○あべぎ限りにて「充分に装飾し給へるをいふ。○かひありて云々」君寵淺からざりしかば、其證ありて、めでたしと也。○かばかりにて云々」關白頼忠の女譚子、及び此婉子女御の参り給へば、今の處にては、夫にて宜しくおはしますべきに、又朝光の女を、召し給へりとの意也。朝光の女は、この二人の女御より、早く入内あれば、こも順序違へり。○朝光の大將の姫宮「尊卑分脈、一代要記、十三代要略等、婉子としたれど、日本紀略、大鏡裏書に、姚子とあるによれり。○きふに」急の字音にて、本書、及び源氏物語などに、多く用ひたり。○東宮は云々」この永觀二年は、五歳にならせ給へり。○かやうの方」女御御息所などをいふ。さて、此女を、遂には女御御息所に、参らせんと思へども、東宮は未だ幼くおましますせば、女御御息所などを召さむは、今日あすの事にはあらじ、さらば、かやうに、女御などを望み給はむ君に奉らむこそ、よき折ならめとなり。○誰か愚には云々」誰かおろそかに、思ふべきとて、誰かのかは、反語なり。

この大將殿は、堀河殿の二郎、あるが中にめでたきおぼえおはしき。今に世に捨てられ給はず。母上は、九條殿の御女、登花殿の登子ないこのかみの御腹に、延喜の御門の醍醐

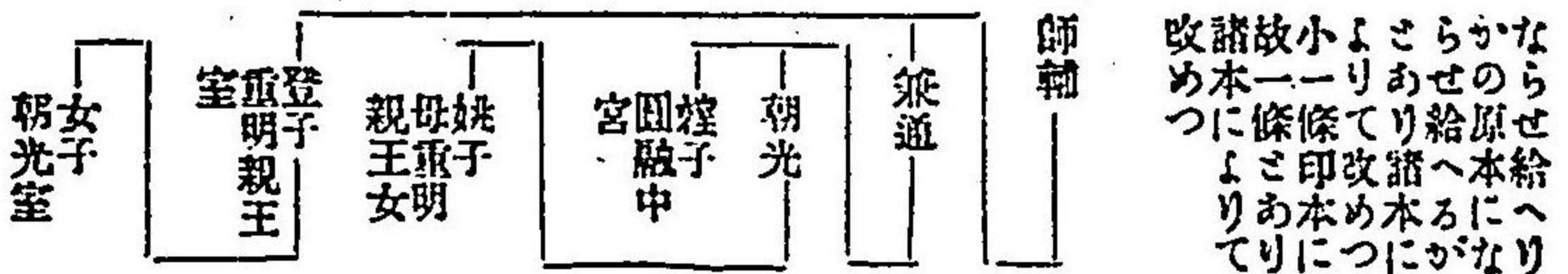
世の二宇原
 本ににににに
 ありにににに
 りて改めつ

御女爲榊本に
中の宮あり

故中宮原本に
此中宮あり
西小本により
て改めつ

御子の、重明の式部卿の御女におはします。その、姫君にて、世にをかしげなる御お
ぼえおはす。えもいはずめでたうおはすなれば、さりともおろかならんやはこて、
参らせ奉り給はんご思したちて、志はずに参り給ふ。故堀河殿兼通の御たからは、この
大將朝光の御もごにぞ、皆わたりにたる。故中宮皇子の御物具ごも、唯この殿を、いみじき
ものに思ひ聞えさせ給へりければ、それも皆、この殿にぞ渡りにける。いみじうめ
でたくて参らせ給へり。

○三郎』下に、にての意をはぶけるなり。○あるが中に云々』あまたある兄弟の中にも、父兼通に
鍾愛せられたりとなり。○世にをかしげに』世の人に、をかしげに思はれおはしたりとなり。○ま
はずに云々』日本紀略に、永觀二年十二月五日庚辰、大納言朝光卿第一女子姚子初参内、以麗景殿爲
休所とあり。○故中宮』圓融帝の皇后にて、朝光の姉なり。○御物具』御調度の類にて、下のこの
殿にぞ云々に、つづく文脈なり。○唯この殿を云々』故中宮も、この朝光を、いみじく頼もしく思
ひ給へればとなり。
この母宮朝光には、殿は、今は御心かはりて、枇杷の大納言延光朝光の北の方は、故敦忠權中
言の御女なり。それに、大納言延光うせ給ひて後は、おはし通ひて、この上兼通をば、唯よそ人
のやうにておはするに、男君達皇子二人、この姫君皇子とおはすれば、何事もやんごごなく



ならせ給へり
かの原本に
らせ給へるが
さあり諸本に
よりて改めつ
小一條印本に
故一條ありて
諸本によりて
改めつ

ぞ、思ひ聞え給へれご、さやうの事は、同じ所にて、あつかひ聞え給はんこそよかべ
けれ。よそ兼通にはならせ給へり。かの枇杷敦忠女の北の方、いみじうかしこう物し給ふ
人なり。この上兼通は、ちこのやうにおはしければ、いかにこのみ、世人いひ思へり。小
一條大將兼通の北の方も、此枇杷延光の大納言の御女におはしければ、いご朝光おごなくし
き御まゝむすめの程なごを、世人、内々には、聞ゆへかめれご、大方大將の御おぼえ
の、いごいみじければ、人もえ聞えぬなるべし。御母ばかりごぞいはれ給ひける。』
○この母宮』女御姚子の御母、重明親王の御女なり。○御心かはりて』變心にて、他へ心のうつる
をいふ。即ち離婚のさまなれご、當時、婚姻の慣習は、律令のとはうらうへにて、妻を娶るも、常
に女家にかよひて、我家によび迎ふる事なごさまなれば、離婚もまた、嚴重なる制裁あるにあらず、
足遠くなりゆき、はた他の家に、心をうつしかよひゆけば、もとの妻は、自ら離別のすめがたと
なれるなり。そは、本書、及び源氏、狭衣等の物語、枕草紙などに見えたり。さて、今は御心かはり
て、延光の北方におはしかよひたりとなり。○大納言うせ給ひて後』公卿補任に、天延四年、權大
納言從三位延光、五十、春宮大夫、六月十四日依病入道、同十七日薨、號枇杷大納言とあり。○こ
の上』女御姚子の御母なり。○よそ人のやうにて』すこしも關係なき、他人のやうにあるをいふ。
○男君達二人』大鏡には、をど君三人、女君のかがやくごごくなるおはせしと見え、尊卑分脈に
も、朝經、相任、登明の三人の母を、此北方としたれば、本書の二人は、三人を寫しあやまれるに

や。○かしこう』利巧の意。○ちこのやうに』本の北の方は、小兒の様に愛らしくおはしければ、それをふりすて、年老いたる延光の北方に、思ひつかれしは、いかなるゆゑよしかあらむと、世の人は思へりとなり。こは、大鏡に、この閑院の大將殿は、後には、この公達の母をば去りて、枇杷の大納言延光の卿のうせ給ひに後、そのうへの、年老いて、かたちなどわろくおはしけるにや、ことなる事きこえ給はざりしを、住み給ひし、とくにつき給へるとぞ、世人申し、さて世おぼえも、劣り給ひにしぞかし、もとの上、御かたちもいとうつくしく、人の程もやむとなくおはしまし、かど、ふかうにおはすとて、かゝる北の方をまうけて、ざり給ひにしぞかし云々とあり。○小一條大將云々』濟時、延光の女、朝光の後室の腹なるを、北の方とせる事、月宴の巻にもいでたり。○おどなくしきまゝ、むすめ云々』おどなくしは、大人を重ねいへるにて、意は同じ。まゝむすめは、繼女なり。さて、濟時の北の方は、この朝光には、あまり年よりたる繼女なるよと、世の人々は、蔭にてうはさまたれど、朝光は、耻かしどもせず、後妻を、甚しく寵愛したるをもて、後は何ともいはずとなり。この朝光は、永觀二年、未だ三十四歳なるに、濟時は、四十四歳にて、其北の方なれば、もしくは、朝光より年長なりしなるべし。さればまかいへり。○御母ばかりにや』後室は、朝光の母程に見ゆとなり。大鏡にも、年四十よばかりなる人の、大將には、おやばかりぞおはしける、いろくろくて、額にはながたうちて、髪ちぢけたるにぞ、おはしはるとあり。

かくて、女御姪子參らせ給へれば、御門花山、さまあしく時めかし聞え給ふ。時におはしつる

宮の女御姪子、御このの、この頃はおされ給へり。宮の女御、いでやなご、物むづかしう思しめすほごに、一月ばかり、隙なうまうのぼらせ給ひ、こなたに渡らせ給ひなごして、ここの人おはするやうにもあらず、もてなさせ給ふ。さはかうにこそはと思ふほごに、年もかへりぬ。』

○時におはしつる宮の女御云々』女御姪子を寵愛し給へる事、上に見えたり。○おされ給へり』姪子の寵遇あつきに、壓倒せられて、勢なきをいへり。○いでや』俗語のイヤモウといふに同じ。○ものむづかしう』雅語譯解に、ムサクサトシテキルといへり。こゝも其こゝろなるべし。○一月ばかり云々』姪子のさまなり。一月ばかりの間は、ひまなう、御門のめしによりて参り給ひ、あるは、御門御みづから、姪子の御曹司麗景殿に、わたらせ給ひなごして、他には、女御更衣も、おはせぬさまにて、ただこの女御のみ、君寵をかうぶり給へりとなり。○さはかうにこそ云々』女御の寵遇かくばかりなりと思ふとなり。○年もかへりぬ』寛和元年なり。

元三日の程よりして、いまめかしうさわやかなる御まつりごともにて、太政大臣頼忠もなまさまあしう、心えぬこゝに思すべかめれど、世に従ふ御心にて、さてありすぐし給ふ程に、閑院の大將殿朝光の女御姪子の御このの、怪しうかれがれになりて、はてはのぼらせ給へといふ事、思ひかけずなりぬ。たはぶれの御消息だに絶えはて、

思ひかけずな

女御記三

たりぬ本に
わたりぬ本に
事はたせ給ふ
ひのけすなり
字に作れり
諸本に於て
補ひつ

まで平本にだ
にさあり

なにをかきみ
為小本になり
こもの君さあり

一二月になり行き、あさましう、いかにあつることぞなご、大將萬朝光に思し惑へご、か
ひなくて、人わらはれに、いみじき御有様にて、同じ内におはします人のやうにも
あらず、なりはてぬれば、暫しこそあれ、人目も耻しうて、すべなくてまかで給ふ
を、いさゝか御出入をだに、知らせ給はずなりぬ。めざましういみじう心憂きこと
には、只今世に、この事より外に、申しいふことなし。大將殿朝光も、内へ参れば胸いた
しごと、かきこもり居給ひぬ。世のためしにもあつべし。御繼母教母女の北の方の、いかに
し給ひつるにかさまで、世人申し思へり。御門花山の渡らせたまふ打橋なごに、人のい
かなるわざをあたりけるにか。我ものぼらせ給はず。上も渡らせ給はず。目もあや
に珍らかにて、まかで給ひにしかば、その後さる事やありしなごいふ事、ゆめにな
し。なにをかきみなごも、絶えて参り給はずなりぬ。世のためしにもなりぬべし』
○元三日』正月元日をいふ。名目抄に、元三クラサン、後生以三字可令清歟、故註之と見え、同註に、玉燭
寶典曰、正月一日爲三元之日、歳之元、時之元、日之元、古今類書纂要曰、三元、元首也、正月初
一爲歳之元、時之元、日之元、常房曰、仍元三トモ云也とあり。○いまめかしう云々』御門色めかし
き御心ばへなれば、元日よりの儀式も、はなやかに當世風に、心のはれやかなる事どもにてとなり。
御まつりごとは、朝儀の意なり。○なまごまめしう云々』頼忠は、御門のし給ふ事を、よろしから

ず、心におちぬ事とは、思へる様子なれど、これも、時に従ふべき心にて、何事も、そのまゝに
經ゆくとなり。○かれがれ』離れ〜にて、遠ざかる意なれば、女御の御どのの遠ざかりて、疎遠
にせらるゝをいふ。○思ひかけず』思ひもよらず、更に其事なくなれりとなり。○御消息』字音のま
ゝに、せうそこと訓むべし。おとづれをいふ。晋書に、汝能齋書取消息否云々、發源機要に、報示
消息者、以音信爲消息などありて、もとは、漢籍よりいでたる詞なれど、催馬樂の淺水に、みもと
のかたちせうそこととぶらひにくるやささむだちや』とあれば、ふるく用ひられたる詞也。さて御
消息なき事、一二月になれりとなり。○人わらはれに』人の物わらひになるにて、人に嘲笑せら
るゝ御有様にてとなり。○同じ内におはします云々』御門さらにかへり見給はねば、他の女御と同
じく、禁中に曹司を賜はりて、居給へる人のやうにもあらず、なり果てたればとなり。○暫しこそ
あれ云々』暫くの間は、かくて、宮中におはしたれど、何となく、人目にかゝるも耻しければ、せ
むかたなく、遂に宮中より退出し給へりとなり。○いさゝか御出入をだに云々』閑院の第より、出
入し給ふ事だに、人目を耻ぢて、聊誰にもえらせず、密に出入し給へり也。又内裏より、里第に
退出せらるゝをも、御門は、御存知なきやうになりたりにて、更にうどうとしくおはしますよし
にも聞ゆ。さてこの女御の事は、大鏡にも、女君のかがやく如くなるおはせし、花山院の御時に、
内へまゐらせ給ひて、一月ばかり、いみじう時めかせ給ひしを、いかにしてける事にかありけむ、
まうのぼり給ふ事もとどまり、御門も渡らせ給ふ事たえて、御文だに聞えずなりにかば、一二月
さぶらひわびてこそは、出させ給ひにしか、又さまあさましかりし事はありし云々とあり。○御

繼母の北の方』彼延光の妻なりし人なり。○いかに玄給ひつる云々』女御姚子の、俄に寵愛の衰へしは、北の方の、いかにさまたげしたる故にかあらむと、世の人は、申し思へりとなり。○御門渡らせ給ふ云々』打橋は、家屋雜考に、打橋とて、廊中の土間へ、跛橋ヒキバシの如き板橋をわたす事あり、それは、こゝへもかしてへも、移すべき料なれば、ウツシ橋の義なり、ツシの約チなれば、此名ありといへりと云々。細流に、切馬道に、板をうちわたして、かよふ道とあり。この女御は、もと麗景殿におはしつれば、清涼殿よりかよひ給ふ道の打橋をいふ。さて、其打橋などに、嫉妬のあまりに、人のいかなる悪戯をしたるにか、女御も、御座ちかく参り給はず、御門も、麗景殿に渡り給はず、かくのみにて過ぎしかば、ふしぎにやしく、遂には退出し給へりとなり。こは、源氏物語なる、桐壺の更衣のさまに、いとよく似たれば、彼の物語によりてかけるにや。○ゆめになし』ゆめは、努々の意にて、ゆめし、なしとは、かならずなきをいふ。様々の悦の巻に、ゆめにきこしめしいれぬを、なほも見えたり。○なにをかきみ』女御の兄弟なる朝經、登明などの童名なるべけれど、いづれのか、さだかならず。朝光卿集に、入道殿にて、なにをか君のなし給ふさま、おどなにも、まされり云々と見えたり。爲親本小杉本に、なりともとあるは、登明の事にや。

かくて又、小一條の大將濟時の御女媛子、一條大納言爲光の御女姫子などに、夜晝わかぬ御文もて参れど、小一條の大將濟時は、閑院の大將朝光の女御姫子の、おぼつかながらぬ程の御なからひにて、あさましく心憂しと思し絶えたれば、いひわづらはせ給ひぬ。村上などは、十

二十人の女御御息所おはせしかご、時あるも時なきも、なのめになさけありて、けざやかならず、もてなさせ給ひしかばこそありしか、これはいごこの外なる御有様なれば、思し絶えぬるなるべし。

○小一條大將の御女『月宴の卷上ノ一』に見えたり。○一條大納言』九條師輔の子爲光也。公卿補任に、貞元二年、中納言正三位藤爲光六三、中宮大夫、三月廿六日正二位、任權大納言、四月廿四日任大納言、廿五日大夫如元とあり。○おぼつかならぬ云々』おぼつかなきは、物事の不安心なる意にて、其反対なれば、安心なる意なり。さて、花山帝、姚子女御とむつまじき御間がらにて、安心に思へる程におはしながら、僅に一二ヶ月の中に、かくかれがれにならせ給へる、御門の御有様を、濟時は、あさましく心憂き事に思ひて、今は我女どもを参らせむも、姚子と同じさまにて、其かひなかるべしと、断念したれば、花山帝の参らせよとあるをいなみ奉りて、参らせねば、帝ものたまひあぐみて、後はめし給はずなりたりとなり。○村上などは云々』地の詞なり。さて、村上帝は、あまたの女御御息所おはしつれど、寵あるも、寵なきも、其區別をたて給はず、何れも平等に、愛憎なく、とりあつかひ給へり。さればこそ、怨めしく思ひ奉るものもなく、皆帝徳に服して、嫉妬がましき事も聞えざりしなれ。さるに、此花山帝は、女御たちをもてなし給ふさまも、偏頗におはしまして、思ひの外なる御様子なるをもて、濟時も、我女入内の事を、断念したるならむとなり。御有様なればの下、とての詞をばふき、且花山帝の御さま、常にかはり給へるによりて、宮掖治ま

らねば、もし我女をまゐらせて、よし寵幸のつからむも、閑院の女御の如く、他の嫉妬によりて、あさましき目にははむかと、それに思ひ絶えたるならむとの意を、ふくめいへる也。村上帝の事は、月宴の巻(九)によるつになさけあり、ものへはえおはしましたし、そこの女御御息所、まゐりあつまり給へるを、時あるも時なきも、おほむ志の程こよけなれど、いさゝか耻がましげに、いとほしげにもてなしなせせ給はず、なのめになさけありて、めでたうおぼしめしわたして、なだらかに、おきてさせ給へれば、この女御御息所たちの、おほむなかも、いとめやすく、ひむなき事ここえず云々、とあるをいへるなり。

爲光 一條の大納言は、母もおはせぬ姫君を、我御ふごころにて、おほしたて奉り給へれば、萬いごつゝまじき世の御心もちひなれば、つゝまじう思しながら、今の御門の御をち義懷中納言は、かの一條大納言のおほい君の御をここに、物し給ひければ、それをたよりにて、常に中納言をせめさせ給ふなりけり。さてやうく思ほし立つなるべし。猶式部卿の宮の女御ぞ、ごきめかせ給ふ。大殿の女御、初よりなぬめにて、なかくさまよくおはします。一月に四夜五夜の御このめは、絶えず同じやうなり。』

○母もおはせぬ云々』祇子の御母は、佐理の女なるよし、下に見えたり。大鏡爲光公の傳に、女二所は、佐理の兵部卿の御妹のはらとあり。○いとつゝまじき云々』思しながらより、直に下の、さ

たて奉り給へば原本に奉り給へたればさありて西原小本に據りて改めつ本に御をさあり諸本に據りて改めつ

師輔 伊尹 義懷 懐子 花山院 爲光 おほい君 義懷室 祇子 花山女御

父の下の字 活本になし印 厨本に從ひ

てやうくにつづく文脈なり。すべて、世の中にもまじらはず、ひかへめがちなる心がけなれば、入内の勅命あれど、すがやかに、おもひ立たず、さしひかへ慎めるさまに、思しながら、やうく入内の事を、決心せりと也。○義懷中納言』謙徳公伊尹の子にて、花山帝の御母贈皇太后懐子の御兄弟なり。公卿補任に、寛和元年、非參議正三位藤義懷、右中將、九月十四日任參木、十一月廿二日從二位、主基國司、十二月廿七日、任權中納言とあり。○おほい君』咲花抄に、おほい君は、嫡女也と見え、本書初花の巻に、おほい君は、ただ今は十七八ばかりにて、又中姫君十五六ばかりにて云々などあり。をどこは、夫にて、和名抄に、夫、乎布度、一云乎度古とあり。さて、爲光の長女の、義懷中納言の北の方とされるよしは、尊卑分脈、大鏡等に見えたり。○それをたより』其内縁を手づるにして、中納言義懷に、祇子入内の事を、催促したまふとなり。尙上欄の系圖を見て、其關係を知るべし。○猶式部卿の宮の女御云々』婉子女御の御幸せられし事は、上にも見えたり。○初よりなぬめに』入内の時にかはらず、よの常のさまにて、却て様子よくおはすと也。かゝる程に、一條の大納言の御姫君をだて參らせ給ふ。この姫君は、小野の宮のおご清愼公の御太郎、敦敏の少將の御女の腹に、男君女君とおほしけるなり。手かきのすけまさの兵部卿の御妹の君の御腹なりけり。父の殿は、九條殿の九郎君、爲光ごきこゆ。何れも劣り勝ると聞ゆべきにもあらず。誰かは其けちめのことよなかりける。いとおごろくしきまでにて、參らせ給へり。弘徽殿にすませ給ふ。すべ

もろ入原本に
り真中本に
いて改めつ
の字原本に
補ひつ

のろくしき
しきあり

てこれはもろ人にまさりて、いみじう時めき給へば。大納言爲光いみじう嬉しう思し
て、いごご御いのりをせさせ給ふ。又いかにも思し歎くべし。いごあまりさま悪し
き御おぼえにて、數多の月日も過ぎもていけば、かたへの御方々、いごさまあこ
う、「かゝる事は、今も昔も、更に聞えぬことなり、久しからぬものなり」なご聞きに
く「のろくしき事ごも多かり。」

○またて、参らせ給ふ』日本紀略に、永觀二年十月十八日甲午、大納言藤原朝臣爲光卿女祇子、
入掖庭、十一月七日癸丑、宣旨以大納言藤原爲光卿第二女祇子、爲女御者、以弘徽殿爲休所とあり。
○この姫君は云々』此姫君祇子の母は、小野宮實頼の子なる教敏の女にて、佐理の妹なりと也。○
てかき』能書家をいふ。大鏡にも、教敏の少將の男子佐理の大貳、世のてかきと見え、江談抄、才
葉抄入木抄にも見えたり。○何れも劣り勝ると云々』女御たち、何れも其筋目に、劣り勝りのあり
と、申すべきにあらすと也。○誰かは云々』何れか、筋目の甚しく勝る事あらむ。其區別はあらじ
となり。こも前の句と同じ心なるを、詞をかへて、書さつづけたるにて、其例多し。○おどろく
しき』入内の儀の、驚くばかり花やかなるよしなり。○弘徽殿』月宴の卷(上)に註せり。○もろ
人にまさりて』あまたおはします女御たちにも増りて、甚しく寵幸ありとの意。○いと御いのり
云々』今は寵遇あつさも、こは一時にて、遂には閑院の女御の如く、寵衰へなむ事を愛ひて、神佛
に祈願し給ふとなり。○又いかにも云々』又寵愛あつきにつきては、閑院の女御の如く、他の嫉

はかなき眞大
本にわりなき
さあり

給はざりつ
にわく爲本
なにおくし
あるに思し
爲本に思し
●げ万のさ
●字原の下
●屋本に下
●補ひつ

妬をうけて、あさましき目にあはむかと、心配しなげくべしとなり。○あまよりさまわしき云々』あ
まり見にくきまで、寵愛ありしをいふ。○かたへの御方々』他の女御達をいふ。○のろくしき』
咀々しき意なるよしへる説われを、平治物語に、前代未聞のふしきかなとて、のろくしげに、
はばかるところなく、くどきたまへばとあれば、遅鈍なるを、のろしといへる、其詞を重ねたるに
て、おろかめさたる意なるべし。

かゝるほごに、ただならずならせ給ひにけり。いごいみじうはかなき御くだもの
も、安くも聞し召さず。唯花山まづく弘徽殿に祇子「このみたまはすれば、御おぼえめで
たけれど、大納言も、かたはら痛きまで思しけり。三月にて、奏していで給はんことす
るに、萬にこごめ聞え給ひて、五月ばかりにてぞ、出でさせ給ふ。萬御つゝしきも、
御里にて、心安くと思すに、今まで出でさせ給はざりつるに、かく出でさせ給ひて、
手を分ちて、萬にせさせ給ふ。初は御つはりこて、ものも聞し爲光めざりけるに、月頃
すぐれど、同じやうに、つゆ物聞し召さで、いみじうやせをほらせ給ふ。いみじきわ
ざに思して、萬に手惑ひ、あのことすことなく祈らせ給ふに、橘ひとつも聞し召して
は御身にもこごめず、あさましう哀に、心ほそげにのみ見えさせ給へば、父殿爲光の、胸
ふたがりては、安からずうち歎きつゝ、あつかひ聞え給ふ。』

○はかなきくだもの』和名抄に、果臝、唐韵云、説文、木上日果、古火反、字亦作菓、日本紀私記云、古能美、俗云久多毛乃とあり。かりそめなるいさゝかの菓物にても、花山帝は、たやすく聞しめさずして、まづ弘徽殿の女御に賜ふべしとのみ、仰せ給へりとなり。○かたはら痛きまで云々』かたはらいたきは、類聚名物考に、傍痛、さしむけたるその當人にはあらぬ、傍に有人だに、たへがたくいたく苦しきをいふ。今昔物語の古本に、傍痛と書るぞ、よくあたれる云々、源氏物語の抄物に、をかしき事にも、笑止なる事にもいふ詞なり、所によりて、意かはれりといへりとなり。父大納言は、よろこぶべきなれど、あまりなる帝のありさまなれば、たへがたく、心ぐるしき事に思へりとなり。○三月にて奏して云々』懷妊の後、三月目に奏聞して、里方爲光の第に退出し給はむとするに、御門強て止め給ひしによりて、五月目に退出し給へりとなり。○萬御つゝしみる云々』御里にてより、手をわかつてにつづく文脈なり。さて御産につきて、御つゝしみる、何くれのことども、里方にて、心安くせまほしと思すに、退出の期二ヶ月延びたれば、人々手をわかつて、御祈何やかと、萬に支給へりとなり。○御つはりとて云々』つはりととは、和名抄に、辨色立成云、擇食、豆波利楊氏、同狩谷氏の箋註に、按千金方求子部、白薇圓方後云、三月正擇食時、可食牛肝及心、至四月五月不須、萬安方引大全良方云、惡阻病、俗呼撰飯、唯思酸辛之味也、病源候論妊娠惡阻候云、惡阻病者、心中憤悶頭眩、四支煩疼懈惰、不欲執作、惡聞食氣、欲噉鹹酸果實、多睡少起、世云惡食、又曰惡字是也、及至三四月日以上、大劇者、不能自勝舉也、亦即是云々、又新撰字鏡に、某案始、賦肉也豆波利乃登支と見え、落窪物語、萬葉集、散木集などにも見えたり。○手惑ひ云々』いかにせむかと、まどひさわざ、あらゆる祈のわざ

を行ひて、神佛に祈願し給ふとなり。○胸ふだかり』胸ひらくの反對にて、氣のつまるをいふ。○あつかひ』せむするをいふ。

のしげさの下に
西原本に
りて補ひつ

内よりも、御修法數多せさせ給ふ。内藏づかさより、萬の物をもてはこぼせ給ふ。よる夜中わかぬ御使のまげさに、殿上人、藏人も、あまりにわびにたり。暫しもごごころほるをば、御簡を削らせ給ふ。御かしこまりなご、さまざまおごろくしければ、さても、六位の藏人などは、いごよしや。さるべき殿原の君達などは、いご堪へ難きごごに思ふべし』はかなき御菓物なごも、かしこには、つゆかひなうきごごしめさねご、まづごご奉らせ給ふを、大納言いご世づかずや』なご、うち歎きつゝ、過し給ふほごに、せめておぼつかなく、戀しく思ひ聞え給ひて、『唯宵のほご』ごごのみのたまはすれご、え思したゝぬに、女御もさすがにおぼつかなく、思ひ聞えさせ給へれば、大納言殿唯一日二日と思し立ちて、参らせ奉り給ふ。

○内藏づかさ』例の内藏寮にて、御修法の具どもを、持ちはこぶなり。○よる夜中わかぬ云々』夜中深更のわかちなく、女御の病をどはせ給ふ御使、隙なしとなり。○藏人』職原抄に、藏人所、嵯峨天皇御宇、弘仁年中初置之、摸異朝侍中内侍等職歟云々、弘仁以往、少納言及侍従爲近習宣傳之職、正五位中、又撰補三人、六位中又撰補四人、謂之職事、凡段上事、頭以下、職事所奉行也云々

とあり。○あまりにわびたり』甚しく難儀に思へりとの意。○暫しもとどこほるをば云々』少しにても、ひまどりたるをば、殿上のふだを除き給へり也。宇津保物語國讓の巻にも、藏人御かへりもてまゐらすは、ふだけづらむと、仰せられつるものを云々とあり。○御簡を云々』殿上日給の簡を除かるゝにて、これを除籍といふ。禁秘抄に、除籍、侍臣等有罪過之時、及除籍、頭藏人承仰、仰藏人、藏人削簡、藏人非藏人同之、殿上受領、在彼簡同削之とあり。日給簡とは、同書清涼殿殿上の條に、簡、有朱辛櫃、簡入と見え、日中行事に、日給の事あり。袋にいれたる簡をとり出して、もとのまゝに、辛櫃のそばにたつ、袋はたゝみて、簡のまたにして、簡の三段に名の下におしたる紙を、放紙といふ、其紙に、名の下に、まゐりたるものをば、日をかく、午とも未ともかくなり、宿したるをば、其傍に夕とかく、藏人これをつとむるなり云々、毎月一日は、藏人殿上の簡の放紙おしかへて、古き放紙のすゑ、折かへしたるをのべて、人々の上日の數をかく、三日前に奏するなりとあり。なほ侍中群要にも、詳に見えたり。○御かしこまり』即ち勅勘、召籠などをいふ。和訓栞に、物に、かしこまりにて、こもりぬなぞ見えたるは、御勘氣の意にいへりとあり。禁秘抄に、勅勘、無風情、不見天氣、閉門之外無他、召籠事、侍臣以下、有咎之時召籠、或令候殿上、藏人頭召籠、非普通事歟云々、近代、地下者召籠陣、殿上人者只候禁中也、藏人者或召籠横敷、藏人頭私召籠恒事也、又瀧口所衆等、或召籠御所中、或召籠殿上口、片時不許、殊重時也、召籠人、不從御膳、不參御前とあり。○六位の藏人』職原抄に、六位藏人四人、重代諸大夫中、不放埒有器量之輩補之、地下諸大夫、多以之爲先途云々、六位藏人、奉行禁中細々公事、朝夕御膳等事、稱之曰下臈也、四

つはれの下の
の字原本に
し爲西原本に
よりて補ひつ
●折のやうに
し原本に折
もとし爲補本
に折よりも

人分日、令奉行故也、六位職事、又聽禁色、至極薦者、著麴塵袍、是申下御服之儀也、晴時、雖下薦著之、第二薦稱之差次、第四稱之新藏人也とあり。さて地下の諸大夫などなれば、さまで苦しども思はず、當然の事なりとの意なり。○さるべき殿原』然るべき家筋にて、公卿になるべき家の君達は、かゝる煩務に馴れざれば、堪へがたき事に思へりとなり。○はかなき御菓物云々』こは上にある文と同じ意也。かしこには、女御の御方をいふ。○つゆかひなう』御門より賜はるかひもなく、少しも食べたまはぬとなり。○まづ〜云々』御門より、女御に下し賜はるをいふ。○世づかず』御門の御さまの、物ぐるほしく、ひとほりならぬをいふ。やは、歎き辭なり。○せめておぼつかなく云々』花山帝のおぼすさまなり、せめては、切にの意にて、女御の里におはしますを、いかがあらむと。不安心に、戀しく思しめされて、ただ宵の程のみにも、入内させよと、切に勅命あれど、父大納言は、女御の御容子の、やせほそり給へるを見ては、入内の事をためらひをりしに、女御もさすがに、御門の御心を察し奉りて、まゐらぬもいかがと、心もとなげに申し給ひしかば、父爲光も、唯一兩日の間にて、退出あるべしと思ひ定めて、入内せしめたりとなり。弘徽殿に參らせ給ふとて、御志つらひなごいふことを、かたへの御方々の口よからぬ人々、ゆゑしういま〜しきこと〜聞ゆ。かくて參らせ給へれば、あはれに嬉しう思し召して、夜晝やがておものにもつかせ給はで、入り臥させ給へり。あさましう物ぐるほしこまで、内のわたりには申しあへり。女御は參らせ給へりし折の

唯ならず云
本によりて改
めつ

やうにもあらず、かくただならぬならせ給ひて後は、内におはしまし、折よりも、こよなくほそらせ給へりしを、まいてこの度は、その人に見えさせ給はず、あさまじうならせ給へり。いごされをかしようおはせし人も覺えず、いみじうあめらせ給ひて、唯あべいにもあらぬなきをのみせさせ給へば、上も泣きみ笑ひみ、涙にまづませ給へり。いみじう哀に悲しき御事ごもなり。

○まつらひ』弘徽殿の修繕をいふ。○かたへの御方々の云々』例の口よからず、はらわろき女御達
は、嫉妬のあまりに、弘徽殿の御しつらひを、甚しくにく、腹だたしき事に申さるとなり。○お
はれ嬉しう云々』御門の御さまなり。○おももの』御膳なり。雅言集覽に、食物の略にて、をものど
かくべきよしへり。○ものぐるほし』狂氣のさまをいふ。○内のわたり』宮中にては、花山帝の
御様子を見て、あさましう狂氣のさまにおはすまで、とりさたしたりとなり。○参らせ給へりし
折云々』始て入内し給へりし時とは、打かはりたる御様子なりとの意也。○内におはしまし』退
出し給はぬ以前、宮中におはしまし、時よりも、甚しく瘦せ細らせ給へりとなり。○まいてこの度
は云々』この度入内し給ひて後は、衰弱し給ひて、女御其人とは見えぬまでに、やせほそらせ給へ
りとなり。○ざれをかしよう云々』初は、洒落におもしろき御様子にておはしたれど、今は、さやう
なる人とも思はれず、甚しく打しをれ給ひて、ただ心ばそさに、なげきかなしみ給へりとなり。○
泣きみ笑ひみ』俗言に、泣いて見たり、笑つて見たりといふ意なり。女御の参内をよろこびもし、

且は、女御の御惱によりて、いたくおどろへ給へるを、かなしみ給ふよしなり。

許さし給ひて
の下の九字原
本に於ては、
つに本に出で
けられぬと出
り改めつより
あはれにの四
字原本に於て
補本に於て

さて三日ありて、出でさせ給ひなんごて、御迎の人々、御車などあれど、すべて許し
聞えさせ給はで、今一夜々々、留め奉らせ給へる程に、七八日になりぬれば、御つ
ししみも、よそくにては、いご後めたしごて、大納言いごまめやかに奏し給へば、
泣くく御暇許させ給ひても、御てぐるまひき出でまかでさせ給ふまで、出で居
させ給へり。大納言哀にかたじけなう思されて、我御面目もめでたくて、ささま
御涙も出でくれば、ゆゑしくて忍びさせ給ふ。なかなかわりなく思されて、上さへ
例のやうにもおはしまさぬを、女房など、いごほしう聞えさす。一條殿の女御は、
月頃はさてもありつる御心ちに、こたみ出でさせ給ひて後は、すべて御くしも、あ
けさせ給はず。あさましう沈ませ給ひて、あはれに只時を待つばかりの御有様な
り。大納言泣くく萬に惑はせ給へど、かひなくて、姫ませ給ひて八月といふにう
せ給ひぬ。大納言殿の御有様書き續けずとも思ひやるべし。

○三日ありて』入内の後、三日を経たれば、退出し給ふならむとて、一條殿より、御車をもて、御
迎に参りたれどなり。○御つししみ』御懷妊につきての、御養生、及び其謹慎をいふ。○よそく
にて』よそめきたる禁中にては、黒第とおなじからず、おのづから女御も、心安き所もなしとてど

也。○哀にかたじけなう』御門の御様子の、女御を戀ひ給へるを、あはれに勿体なき事と思ひ、且は、我面目になれば、嬉しさと、悲しさと、かたじけなさど打ちまじりて、いろ／＼の御涙も、いでたりとなり。○なか／＼』花山帝は、女御を、まひて退出せさせ奉れる事を、却てあまりに、甚しき事と、思ひのされて、女御のかゝる御さまなる上に、御門さへ御こゝろあしくおはしますを、女房なども、いどほしく、あはれなる事に、申し奉れりとなり。○さてもありつる御こゝちに』そのまゝにて、おはしつべき御惱なるにとなり。○御ぐしも云々』御頭ももちあげ給はず、ふししづみ給ひて、ただ死期をまち給ふばかりの、御あり様なりとなり。○八月といふに云々』大鏡にも、御子はらませ給ひて、八月うせ給ひにきと見え、日本紀略に、寛和元年七月十八日辛酉未刻、女御藤原祇子卒、大納言爲光卿女也、懷孕之間、日來病惱、天下哀之、件喪家、前播磨守藤原共政、室町西春日北宅地也とあり。

内にも、たれこめておはしまして、御聲も惜ませ給はず、いこさまあしきまでなかせ給ふ。御乳母達、制し聞えさすれを、聞き召し入れず。哀にいみじ。一條殿には、さてのみやはこて、例の作法のこころも、また、め聞え給ふも、あさましう心うし。『あて出で奉りて、御輿にて、出し入り奉りて見奉らんこころ思ひしか、かくやは』^{花山}こ、伏しまろび泣かせ給ふ。内には、さへき御心よせの殿上人、上達部のむつまじきかぎりは、皆かの御送に出し立てさせ給ふ。我よそに聞くこころの悲しさを、かへす

がへす思し惑はせたまふ。夜一夜御殿こもらで、思しやらせ給ふ。』

○たれこめて』帳すだれなど垂れかけて、内にこもるをいふ。御惱にて、こもりおはしますとなり。古今集に、こゝちここなひて、わづらひける時に、風にあたらとて、おろしこめてのみ待りけるあひだに、をれる櫻の、ちりがたになれりけるを見てよめる、藤原よるか朝臣、たれこめて春のゆくへもしらぬまにまちし櫻はうつろひにけり』とあるにおなじ。○いとさまのしき云々』見苦しき程の御様子にて、泣き給ふとなり。○御乳母達』花山帝の御乳母なり。○一條殿』女御の里第なり。○例の作法』御葬送の事をいふ。また、むはどりまかなふをいふ。○あて出で云々』はじめ御懷姙によりて、里第に率て退出し奉るときには、やがて皇子を産ませて、この女御をば、皇后にたて奉り、御輿に乗せ奉りて、宮門の出入せさせて、それを見奉らむと、たのしく思ひをりしに、かくあさましき事とは、思ひかけざりさとなり。かくやはの、やはは反語にて、下に思ひかけきなどの文を省きたり。○御輿』鳳輦をいふ。屋形車の輪なくして、昇きゆくものにて、其上に、金鳳をたて、飾となせり。其さまは、輿車圖考に詳なり。さて、御輿は、中右記嘉承二年閏十月九日の條に、我朝、帝王、皇后、齋王之外、無乘輿人云々、輿車圖考に、天子は、至尊におはしますせば、車には乗御せず、また、輿は殊に重くせらるゝものにて、天子の外には、皇后と齋王とに限れりとなり。されば、后になし奉りて、御輿して、出入り奉りといへる也。○御心よせの云々』心を寄すにて、最負にする意なり。さて、御門は、ひいきにしたまふ上達部、殿上人の、親昵なるには、悉く出立

たしめて、女御の御葬送に、供奉せしめられたりとなり。○我よそに云々』御門の御さまなり。女御のうせ給ひぬるを、聞き給ふのみにて、今一目にても、見む事のかなはぬ悲しさを、かへすがへす思しなげがせ給ふとなり。○夜一夜』終夜の意。

雲霧爲御本に
雲霧あり

大納言殿は、御車のまりにあゆませ給ふも、唯たふれ惑ひ給ふさまいみじ。はては雲霧にてやませ給ひぬ。内にも外にも、あないみじ悲しきのみ、思し惑ふ程に、はかなう月日も過ぎもて行きて、さへき御佛經のいそぎにつけても、御涙ひるまなし。内にもこの御忌のほさは、絶えていづれの御方々も、つゆまうのぼらせ給はず。宮の女御をば、さやうになど、聞えさせ給ふ折あれど、御心も惱しなごのたまはせつゝ、のぼらせ給はず。』

○御車のまじ』女御の御櫓を載せたる御車の後の意也。○雲霧にて云々』火葬の烟の、雲霧の如く立ちのぼりて、さへうせ給へりとなり。○さへき御佛經』女御御追福のために、然るべき佛經を書寫して、供奉するよしにて、いそぎは、御支度をいふ。こは、日本紀略に、閏八月二日癸卯、大納言爲光卿、爲故女御、於法性寺修法事、遣右近少將源惟賢、被修誦修と見え、本朝文粹に、慶保胤がものせる、爲大納言藤原卿思女御四十九日願文に、我老身忘寢食、及于忌辰、奉圖繪法華蔓茶羅一鋪、奉書寫金字妙法蓮華經一部八卷、開結阿彌陀般若心經等各一卷、便於法性寺、敬以奉供云々と

あるをいふ。○この御忌』四十九日の御忌中をいふ。○さやうになど云々』まじのぼらせ給ふべきよし、申させ給ふとなり。

かくあはれく〜なごありしほごに、はかなく寛和三年にもなりぬ。世の中、正月よりはします。又いかなるころにかあらん、世の中の人、いみじく道心起して、尼法師になりはてぬごのみ聞ゆ。これを御門花山聞し召して、はかなき世を思し歎かせ給ひて、既子「あはれ弘徽殿、いかに罪深からん、かゝる人は、いご罪重くこそあめれ、いかでかの罪をほろぼさばや」と、思し亂るゝ事ども、御心の中にあるべし。この御心の、怪しう尊き折多く、心のぞかならぬ御氣色を、太政大臣思しなげき、御をちの中納言兼權も、人知れず、唯胸つぶれてのみ思さるべし。説經を、常に、花山の嚴久阿闍梨召しつゝ、せさせ給ふ。』

あめれ原本に
あなれさあり
改めつ
御をちの下の
の字原本にな
し給小本にな
補ひつ

○心のぞかならず』世上の静ならぬをいふ。○怪しう云々』怪異なごしきりにあらはれて、災異さては、世の變動の兆候あるべきよし、天よりさごし知らしむとなり。この寛和二年の春には、太政官の正廳に虹見はれ、同母屋に鶴とびあつまり、校書殿に鶯集りたるをもて、有名なる安部晴明に占はせたる事、本朝世紀、日本紀略などに見えたり。○御物忌』月宴卷に(上)に註せり。○いかな

るころにかあらむ云々』これより、御門御出家の事をかけり。いかなる頃にかは、それと月日をさ
 ず、おぼらかにいへるなり。こは、正月一日一品資子内親王、三月十四日有明親王の北方藤原曉
 子、同月廿一日左馬權頭邦明、同月廿五日大納言朝光の男侍藤原相中等出家せるよし、日本紀略、
 本朝世紀に見えたるなごをいへるにや。○はかなき世』定めなく、かりそめなる世をいふ。○おは
 れ云々』御門の思しめすまにて、あはれは、歎息の辭なり。○かゝる人は云々』弘徽殿の女御は、
 懷妊のまゝ、かくれさせ給へば、最罪障重かるべしとなり。○いかに云々』何とかして、女御の罪
 障を、消滅させなむものと、思し煩ひ給ふことの、御心の中にあるべしにて、それといはねど、
 御出家の志ましますを、含めいへるなり。○この御心』すなはち、道心にて、其尊き事を、思はせ
 給ふ事のみ多く、御心のおちる給はぬを、頼忠、義懷等、うれひなげきたりとなり。○説經』佛經
 の趣意を講説するをいふ。○花山』拾遺抄に、花山は、山階にあり、元慶寺といふ御寺たてられた
 りとあり。元慶寺は、山城名勝志宇治郡の條に、今北山村、從道北堂遺殘、號元慶寺とあり。○嚴
 久阿闍梨』花山大僧都といへり。系圖詳ならねど、御門花山寺に遁れ給へるときは、道兼と共に供
 奉せるよし、扶桑略記、百鍊抄、帝王編年記等に見えれば、兼家の委托によりて、御門をその
 かし奉りしにはあらじか。阿闍梨は、梵語なり。僧の稱號にて、師となるべきものをいふ。翻譯名
 義集に、闍梨、或阿祇利寄歸傳云、梵語阿遮梨耶、唐言軌範、今稱闍梨訛略、菩提資糧論云、阿遮
 梨夜、隋言正行云々とあり。

つがはせ原本
 につかせせあ
 り給大小本に
 よりて改めつ

おはしませば
 原本におはし
 ますはとありし
 めつ本に據て改

御心の中の道心かぎりなくおはします。『妻子珍寶及王位』といふことを、御口のは
 にかけさせ給へるも、惟成の辨、いみじうらうたきものにつかはせ給ふも、中納言義樹
 もろこにも、「この御道心こそうしろめたけれ、出家入道も、皆例のここなれど、こ
 れは、いかにぞやある御心さまの、をりく出でくるは、こことならじ、唯冷泉院
 の御物氣の、せさせ給ふなるべし」など、歎き申し渡る程に、猶怪しう例ならず、物
 のすずろはしげにのみおはしませば、中納言義樹なども、御このゐがちに仕う奉り給
 ふほごに、寛和二年六月二十二日の夜、にはかにうせさせ給ひぬこのよしする。

○御心の中の云々』花山帝の御さまなり。○妻子珍寶及王位』大集經十四、虚空藏菩薩所問品に、妻
 子珍寶、及王位、臨命終時不隨者、唯戒及施不放逸、今世後世爲伴侶とあり。古今著聞集に、御歎
 き淺からず、世の中心ぼそく思しみだれたりける頃、栗田關白、いまだ殿上人にて、藏人辨と申し
 けるが、扇に、妻子珍寶、及王位、臨命終時不隨者と云文をかきて、もたれりけるを、御覽せられ
 けるよりこそ、いとぞ御心起りにけれとあり。○御口のはに云々』口の端にて、言葉にいひ顯はし
 給ひぬとなり。狭衣に、此頃、わらわへの口のはにかけたる、あやしの今様をも云々などあり。
 ○惟成の辨』藤原魚名の裔にて、右少辨雅材の子、母は攝津守中正の女也。辨とは、辨官なり。○
 らうたきもの』雅語譯解に、カハユラシイ、ムゴトラシイ、勞いたし歎とあり。さて、かはゆらし

中におはしますからに、宮中を守り給はん事は、いふにや及ぶ。守宮神と賢所を、二つになすはよ
ろしからぬ歎きいへり。又按ずるに、守宮神を賢所とならべあげたるは、いとあやしきことすれ
ば、或は、榊原本に、すべ神とあるを正しくて、皇祖神を祭れる、賢所の御前にての意にはあらじ
か。さるは、すべのべを、縦ざまにかきめやまりて、すく神とよめるを、たましく守宮神といふが
あるをもて、其神の事としたるならむか。なほ後の考を俟つになむ。○賢所』三種の神器の中なる、
神鏡を奉安せる所にて、温明殿の中にあり。賢所とは畏敬すべき所の意にて、内侍の女官等、守護
し奉れるによりて、又内侍所ともいへり。なほ此事は、禁秘抄、古今著聞集にも見えたり。さて、
賢所は、帝王の御先祖、天照太神を祭り給へる所、守宮神は、わざはひを告ぐる神なれば、しか祈
願せるならむ。○我實の君』大事と思ひ奉る主君の意にて、落窪物語に、衛門が思ひしがさりの事
をせさせ給へば、げにおまへより、實の君と名ひ思ひ奉ると見え、大鏡にも、なほ我實の君に、お
くれ奉りしやうにも、かなしく思ひやらる、折こそ、侍らねなごめり。○わからめせさせ給へる』
思ひかけず、俄にうせ給ひへりとの意にて、ぞやは、問ひかくる辭なり。さて、あからめは、藤朝
詔詞解に、景行紀に、不意之間、倭亡我子とあり、こゝも此意にて、思ひかけず、俄なる意なり。
神武紀に、倭忽之間、出其不意、雄略紀に、噴猪從草中暴出、また取急歸家、皇極紀に、急なごめ
り。中昔の物語書などに、あからさまに罷出なごめるも、俄にふと、いさゝか物する事なり、さて、
しばしも目をはなたぬ事を、あからめせずといふも、俄にふといさゝか、他へ目をうつすを、わか
らめすといふなりとあり。

目もつづら
給小本にめ
らつなるさ
り●法師の
印●本にの
なし活本に
ひつ

山々寺々に手をわかちて、もごめ奉るに、更におはします。女御達涙を流し給ふ。
あないみじと思ひ歎き思ふほどに、夏の夜もはかなく明けて、中納言や、惟成の辨
など、花山に尋ね参りにけり。そこに、目もつづらかなる小法師にて、ついでに
へるものか「あな悲しや、いみじや、そこに伏しまるびて、中納言も、法師になり
給ひぬ。惟成の辨もなり思ひぬ。あさましうゆゑ、哀に悲しとは、これより外の
ことあへきにあらず。かの御ことくさの「妻子珍寶及王位」も、かく思しごりたる
なりけり。見えさせ給ふ。さても法師にならせ給ふはいごよしや、いかで花山ま
で、道を知らせ給ひて、かちよりおはしますしけん。見え奉るに、あさましう悲しう、哀
にゆゑしくなん見奉りける。」

○花山』山階なる元慶寺なり。○そこに云々』花山帝の御さまなり。○めもつづらかなる』つづら
かに同じく、目を圓く張るをいふ。新撰字鏡に、張目視、張也、目 肝肝々其加附須とあり。○ついでに』急居にて、う
づくまり居給ふをいふ。ものは、驚きあされたる時の詞にて、かは、かなと同じく、歎辭なり。
○中納言も云々』日本紀略に、寛和二年六月廿四日辛酉、權中納言從三位藤原朝臣義懷入道、同日權
左中辨正五位左衛門權佐藤原朝臣惟成出家、先帝藏人侍讀也と見え、恐管抄に、さて花山といふは、
元慶寺にて、御ぐしおろされければ云々、此事を聞きて、中納言義懷、左中辨惟成は、やがて、花
山にまゐりて、すなはち出家して、此二人は、聊のきすなく、佛道に人となりけりとあり。○御

ことごと、言のはぐさにて、俗語の、口グセといふに同じ。○かくおぼしとりたる』出家して、佛門に入るべき意なりと、會どくし給へるなりとなり。○いとよしや』誠に、よき事かなの意也。○いかで花山まで云々』花山までの道を、いかにして知り給ひけむ。案内者なくては、えおはしまさじと、わざと疑をいれて、暗に、粟田の道兼、其父兼家と謀をわはせて、そのかし出し奉れるよしを、下にこめたるなり。そは、大鏡、愚管抄、十訓抄、著聞集などに見えたり。

かくて二十三日に、東宮位につかせ給ひぬ。東宮には、冷泉院の二宮居させ給ひぬ。御門は、御年七にならせ給ふ。春宮は十一にぞおはしける。春宮も、この東三條の大^{兼家}臣の御孫にこそはおはしませ。いみじうめでたきことかぎりなし。これ皆あへいことなり。』

○二十三日に云々』日本紀略に、寛和二年六月廿三日庚申、花山天皇御出禁中、奉劔璽於新皇、^七外祖右大臣^{兼家}參入、令固禁内、警備、翌日行先帝讓位之禮、右大臣藤原朝臣攝行萬機、如忠仁公故事とあり。○東宮には云々』同書に、七月十六日壬午、冷泉院第二居貞親王、於外祖攝政南院第加元服、^一今日立親王、爲皇太子、即任坊官とあり。○東宮も云々』東宮の御母は、兼家の女超子なり。

さて、花山院は、三界の火宅を出でさせたまひて、四衢道のなかの露地に、おはしましあゆませ給ひつらん、御足のうらには、千幅輪の文おはしまして、御足の跡に

御孫にこそ
下はの原本に
なし中本によ
りて補ひつ

兼家
超子
三條
陰子
二條

卷々原本に卷
よりて補ひつ

は、いろくの蓮ひらけ、御位上品上生ののぼらせ給はんは知らず。この世には、九重の宮の中の燈火消えて、たのみ仕う奉る男女は、暗き世に惑ひ、哀に悲しくなん。さても中納言^{義徳}もそひ奉り給はず。飯室といふ所に、やがて籠り居給ひぬ。惟成入道は、聖よりもけに、めでたく行ひてあり。花山院は、御受戒、この冬こそ思しめしける。あたましきことごと、次々の卷々にあるべし。』

○花山院』御在所によりての、御追號なり。拾遺抄註に、花山は、山階にあり、元慶寺と云ふ寺を建てられたり、花山院は、彼寺に御幸ありて、御出家あり、仍號花山法皇、後に京に御座の御所を、花山院と號するなりとあり。○三界の火宅云々』以下、花山院は、俗界を出離し給ひて、尊とさ佛門にいらせ給へるを、佛經をひきて、たへ奉れるなり。こは、法華經譬喻品に、爾時諸子、聞父所説、珍玩之物、適其願故、心各勇銳、互相推排、競共馳走、爭出火宅、是時長者、見諸子等、安穩得出、皆於四衢道中、露地而坐、无礙障、其心泰然、觀喜踊躍とあるをいふ。砂石集花山院御出家の條なる、覺鑊上人の詞にも、三界無安、猶如火宅、王宮モ猶、火ノ中ナリ、常有生老病死發患、玉体モ又無常ノ形也ト云フ、申サレケレト見えたり。○三界』欲界、色界、無色界をいふ。釋氏要覽に、界者何義、瑜珈論云、種性義、因義、住持義、婆沙論云、分段義、聲論云、趣義、俱舍種族義、因果不同、故有三馮、欲界、欲有四種、一情、二色、三食、四搖欲、以希須爲義、謂此界四欲

具足、故名欲界、色界、婆沙論云、有色可了施設、故名色界、無色界、婆沙云、無色可了施設、故名無色云々とあり。○火宅』法華經七喻の一なる、火宅喻にて、長者の古宅火出しに、子供ら内にありて、出でやらぬを、父長者、羊羸車にて、次に大白牛車にて、皆々引き扱けたることを記せり。故に火宅といふ。法華文句に、火譬衆生五濁等、苦宅譬三界、謂三界衆生、爲五濁八苦之所煎逼、而不得安穩、猶大火被火、所燒而不能安居、故以火爲喻とあり。さて、三界火宅は、俗塵といふ意なるべし。拾遺和歌集に、題しらず、よみ人しらず、世の中にうしのくるまのなかりせばおもひの家をいかでいでもし」とありて、火宅をおもひの家といへり。○四衢道』法華經の註に、苦集滅道の四諦なるよし見えたり。四諦は、法界次第に、此四道、言諦者、諦以審實爲義云々、一苦諦、苦以逼惱爲義、一切有爲心行、常爲無常患累之所逼惱、故名爲苦云々、二集諦、集以招聚爲義、若心與結業相應、未來定能、招聚生死之苦、故名爲集云々、三滅諦、滅以爲滅無義、結業既盡、則無生死之患累、故名爲滅云々、四道諦、道以能通爲義、正道及助道、是二相扶能通、至涅槃とあり。○御足のうらには云々』遂には、佛果を得給ひて、其徳は、釋迦佛にもたぐひ給ふべきよしを、佛經の文によりて、稱賛し奉れり。觀佛三昧海經觀四威儀品に、佛舉足時、足下千幅輪相、二輪相、皆雨八萬千四衆寶蓮華、又勝天王般若經二行品に、畧證三十二相、八十種、好一足下、平滿二行步、平正三足下、輪相悉具、穀網千幅莊嚴などありて、足千幅輪は、釋迦三十二相の中なるよし、諸乘法數に見えたり。上品上生は、極樂淨土にて、最高の位をいふ。さて、花山院は、十善の帝位をすて、出家したまへるによりて、得道して、つひに、上品上生にのぼらせ給ふべし、されど、これは、

凡夫の知るべきにあらす。只この現世を、いかにし給はむとするにかどの意にて、下に、その御さまのいとあさましきよしを、恨み奉れる意を、ふくめたり。○このよ』現世をいふ。○宮の中の燈火きえて』俄に讓位し給ひしかば、宮中は、恰も燈火のきえたらむやうにて、花山帝を頼み奉りて、宮づかへせる、男女の人たちの、闇夜にまどひたる如きあり様は、見るも哀に悲しとより。○中納言も云々』花山にては、先帝の御傍に、中納言義懐も祇候せず、其中納言は、飯室に籠りたりとなり。飯室の上、其中納言は、五字を加へて見るべし。○飯室』叡山横川の別所にて、寶滿寺といふ寺なり。中納言義懐の、そこにこもりて、行ひたるよし、大鏡、拾芥抄に見えたり。○聖よりもげに云々』法師の高徳なるを、聖といふ。和訓栞に、物語などに見えたるは、名徳の僧をさせり、今世にては、其眞似をする者の通稱となれりとあり。けには、勝りての意なり。さて、惟成の、今道心ながら、名徳の僧よりも、優りて行ひすまじたりとなり。○花山院は御受戒』次なる様々の悦の巻に註せり。○次々の巻にあるべし』支那小説に、聽下回分解とあるに似て、この外、落くば物語一の巻の末にも、二の巻にぞ、ことごとくあんべかめるとぞある、堤中納言物語せめつる姫君末に、いひ笑ひて歸ぬり、二の巻に有るべし、なぞ見えたるも同じ。

榮華物語詳解卷一終

明治三十二年一月廿三日印刷
明治三十二年一月廿七日發行

定價金四拾錢

版權所有

著者 和田英

東京市本郷區湯島新花町百〇六番地

著者 佐藤 球

東京市下谷區北稻荷町廿四番地

發行者 三樹 一平

東京市神田區錦町一丁目十番地

印刷者 金崎 金平

東京市京橋區南橋町三丁目八番地

發行所 東京市神田區錦町一丁目 明治書院
關西大賣捌所 大坂市東區備後町四丁目 吉岡平助

